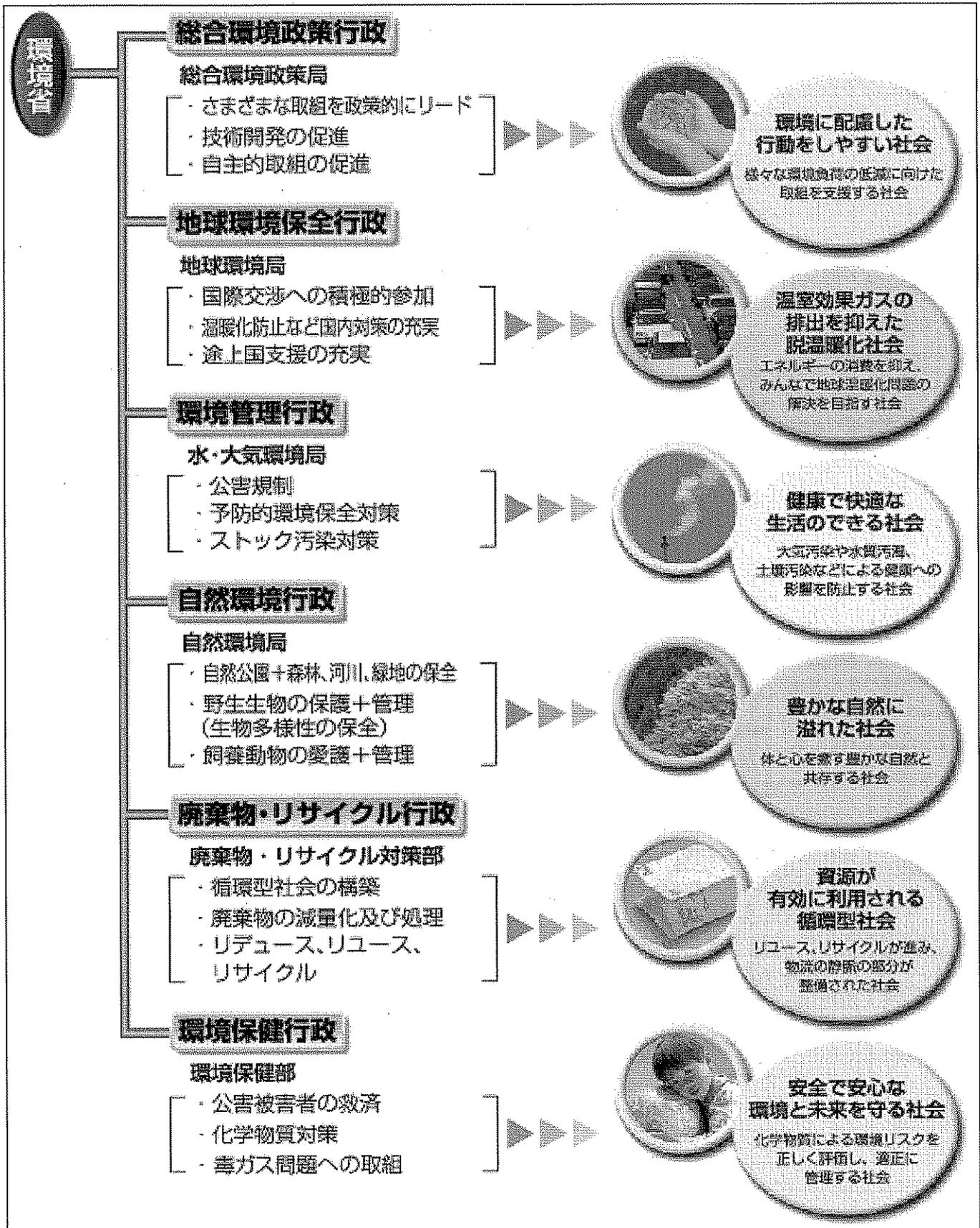


「環境省 一般会計 平成18年度省庁別財務書類」

# 1. 環境省の業務等の概要

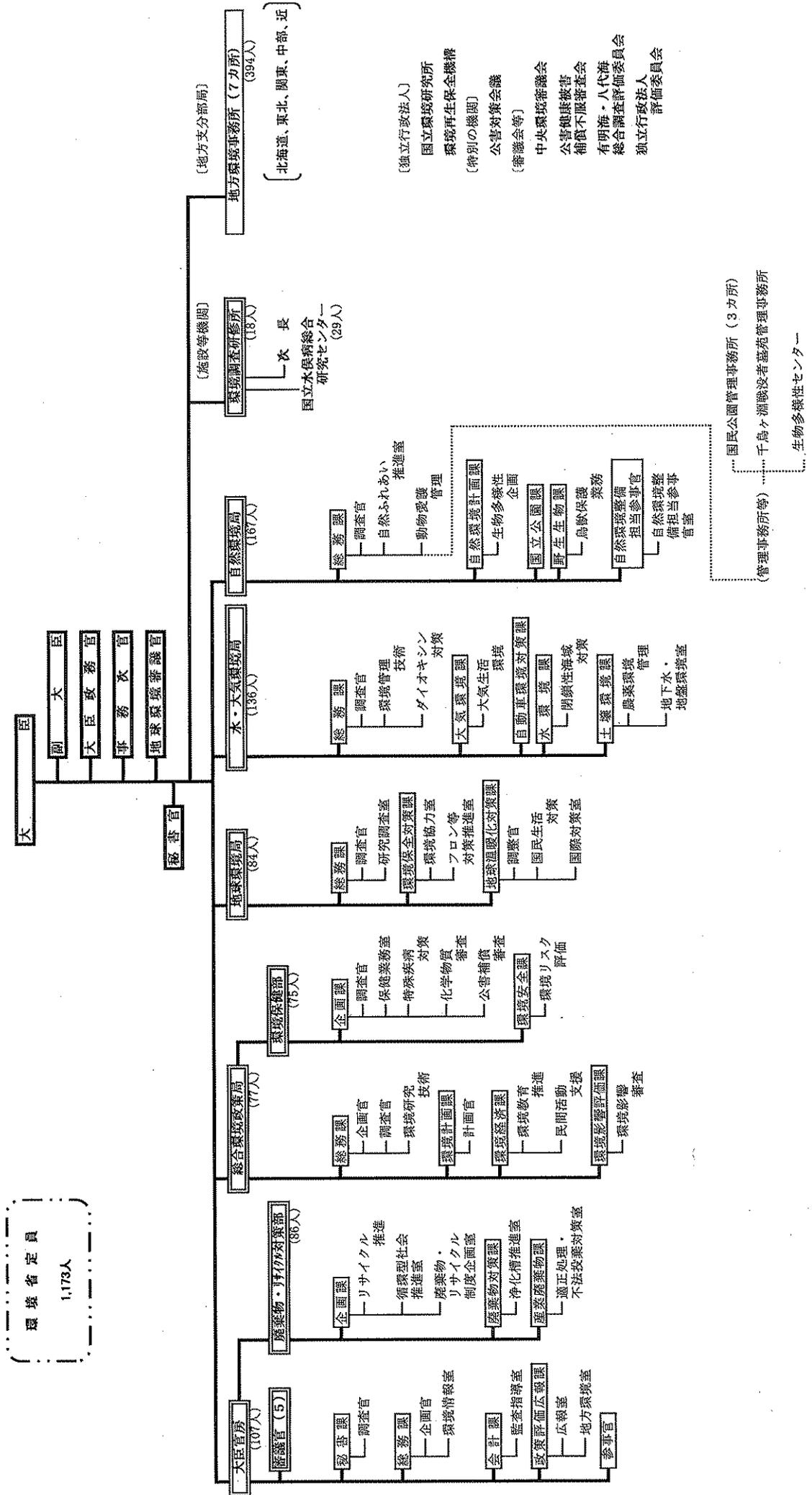
## (1) 所掌する業務の概要

環境省は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全（良好な環境の創出を含む。）を図ることを任務とする。



(2) 組織及び定員

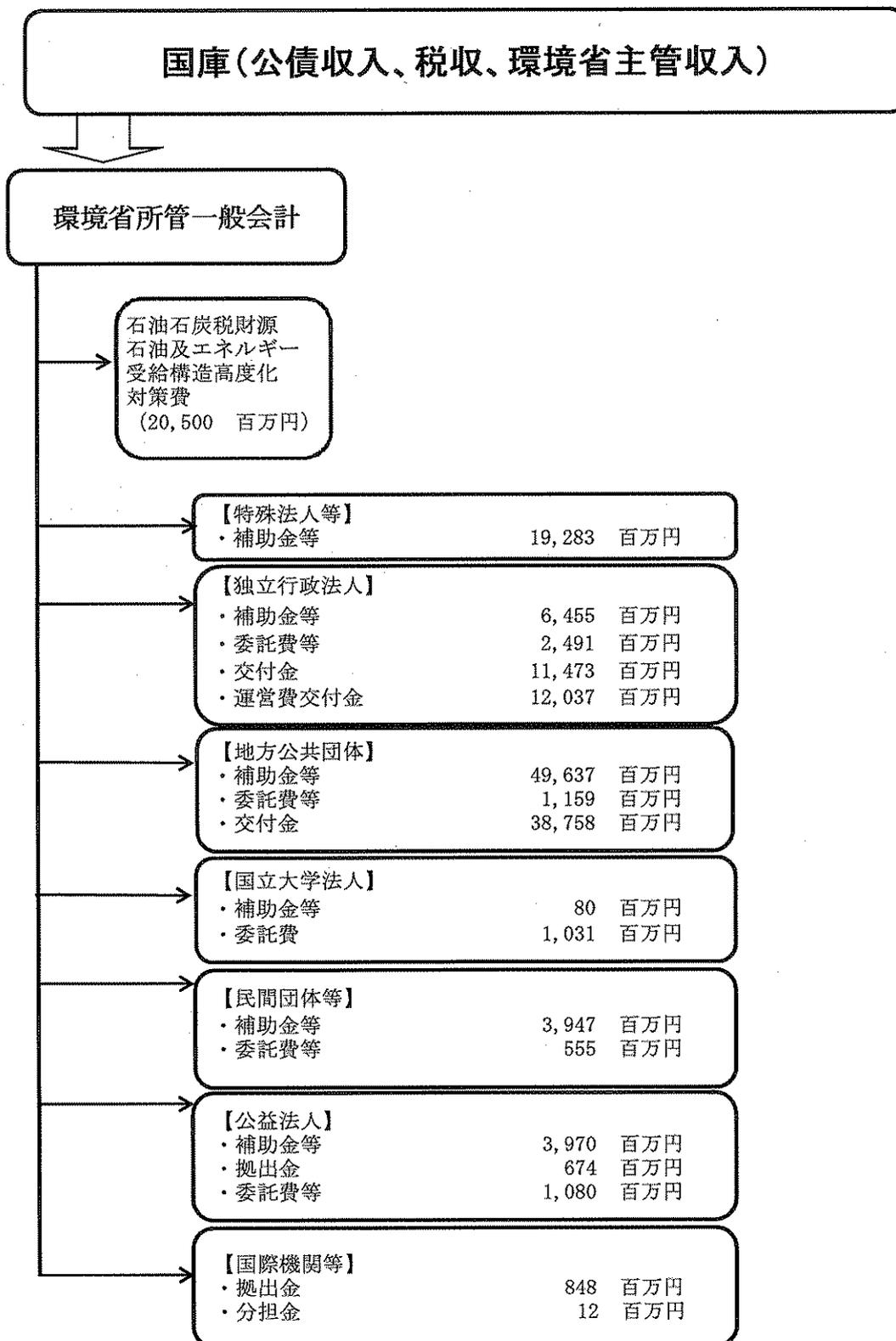
環境省 機構 図 (平成18年度末)



(3) 他会計・特殊法人等への財政資金の流れ

(単位：百万円)

環境省は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全を図ることを任務とし、環境省所管一般会計を通じて、総合的・一体的に施策を推進している。



(4) 一般会計の歳入歳出決算の概要等

(歳入)

歳入予算の実行状況は、当初予算額1,915百万円に対し、平成18年度の収納済歳入額は2,472百万円である。収納済歳入額の主なものは、国有財産利用収入として国立公園集团施設地区内の当省所管の国有地を宿泊施設敷等を使用許可したことによる使用料並びに国民公園新宿御苑の入場料収入である。また、諸収入として、補助金、交付金の精算確定による超過交付分の返納並びに関係等の給与一部返納金による収入があり、加えて平成18年度には納付金として、消費税の還付等による国庫納付金としての収入があった。

(歳出)

歳出予算の執行状況は、当初予算額217,428百万円に対し、予算補正追加額2,779百万円、予算補正修正減少額2,680百万円、内閣府等からの予算移替増加額12,195百万円、財務省等への予算移替減少額1,764百万円、前年度繰越額46,363百万円、歳出予算現額は274,322百万円である。

この歳出予算現額に対する平成18年度の支出済歳出額は215,870百万円となっており、(項)廃棄物処理施設整備費、(項)自然公園等事業費等の翌年度繰越額が42,629百万円で、不用額は15,823百万円である。

支出済歳出額を項目で大別すると、人件費関係が10,040百万円、廃棄物処理施設整備費補助などの補助金関係が81,610百万円、環境保全調査等委託費などの委託費関係が6,318百万円、交付金、分担金及び拠出金関係があわせて63,805百万円、国立公園等の施設整備費関係が10,076百万円、国内外の旅費関係が535百万円、一般管理経費などの庁費ほかその他支出として、43,482百万円となっている。

平成18年度における一般会計の決算の計数を表示すると、次のとおりである。

<一般会計>

(1) 歳入

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (部・款)	収納済歳入額
雑収入	2,472
国有財産利用収入	730
納付金	771
諸収入	970

(2) 歳出

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (組織・項)	支出済歳出額	翌年度繰越額
16 環境省所管合計	215,870	42,629
(組織) 環境本省	210,617	42,629
001 環境本省	57,229	2,013
002 環境省施設費	3	72
003 廃棄物処理等科学研究費	1,209	25
004 廃棄物処理事業災害対策費	1,319	—
006 地球環境保全等試験研究費	265	—
007 環境研究総合推進費	3,051	—
017 独立行政法人国立環境研究所運営費	9,615	—
018 独立行政法人国立環境研究所施設整備費	414	610
026 独立行政法人環境再生保全機構運営費	2,422	—
008 公害防止等調査研究費	3,166	—
022 石油石炭税財源石油及エネルギー需給構造高度化対策費	20,500	—
009 自然公園等管理費	1,291	—
010 環境保全施設整備費	809	26
011 廃棄物処理施設整備費	87,365	33,060
012 自然公園等事業費	10,560	2,698
013 自然公園等事業工事諸費	520	—
023 環境調査研修所	1,144	—
024 環境調査研修所施設費	153	227
603 災害対策総合推進調整費	6	—
606 沖縄特別振興対策調整費	117	—
728 沖縄振興計画推進調査費	4	—
628 沖縄開発事業費	1,973	3,259
781 地域再生推進費	5,099	48
650 放射能調査研究費	100	—
663 原子力試験研究費	2	—
744 国土施策創発調整費	67	—
680 離島振興事業費	646	429
690 北海道廃棄物処理施設整備費	1,526	156
768 社会資本整備事業調整費	29	—
(組織) 地方環境事務所	5,252	—
051 地方環境事務所	5,102	—
052 地方環境省事務所施設費	99	—
715 地球環境保全等試験研究費	48	—
721 環境研究総合推進費	2	—

## 貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成18年3月31日)	本会計年度 (平成19年3月31日)		前会計年度 (平成18年3月31日)	本会計年度 (平成19年3月31日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
未収金	202	211	未払金	5	13
前払金	219	-	未払費用	0	13
前払費用	1	1	賞与引当金	724	710
その他の債権等	-	7	退職給付引当金	15,636	15,753
貸倒引当金	△ 185	△ 42			
有形固定資産	288,782	288,408			
国有財産	286,833	286,620			
土地	243,314	243,785	負債合計	16,368	16,491
立木竹	1,824	1,849	〈資産・負債差額の部〉		
建物	15,860	16,183			
工作物	24,317	24,235	資産・負債差額	327,573	375,448
船舶	2	2			
建設仮勘定	1,513	564			
物品	1,949	1,788			
無形固定資産	115	141			
出資金	54,806	103,212			
資産合計	343,942	391,940	負債及び資産・負債差額合計	343,942	391,940

## 業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 自 17年4月 1日 至 18年3月31日	本会計年度 自 18年4月 1日 至 19年3月31日
人件費	9,497	9,731
賞与引当金繰入額	724	710
退職給付引当金繰入額	994	1,506
補助金等	134,778	81,836
委託費	4,965	6,318
交付金	64,682	50,071
分担金	18	12
拠出金	1,467	1,522
独立行政法人運営費交付金	11,922	12,037
庁費等	27,561	26,306
石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計への繰入	23,300	20,500
労働保険特別会計への繰入	—	659
その他の経費	811	806
減価償却費	4,090	4,704
貸倒引当金繰入額	△ 260	△ 142
資産処分損益	124	64
出資金評価損	10,204	96
 本年度業務費用合計	 294,884	 216,741

## 資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 自 17年4月 1日 至 18年3月31日	本会計年度 自 18年4月 1日 至 19年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	343,432	327,573
II 本年度業務費用合計	△ 294,884	△ 216,741
III 財源	286,604	215,878
主管の財源	1,823	2,481
配賦財源	284,780	213,397
IV 無償所管換等	3,341	235
V 資産評価差額	△ 10,919	48,501
V 本年度末資産・負債差額	327,573	375,448

## 区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 自 17年4月 1日 至 18年3月 31日	本会計年度 自 18年4月 1日 至 19年3月 31日
I 業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	2,080	2,472
配賦財源	284,780	213,397
財源合計	286,861	215,870
2 業務支出		
(1)業務支出 (施設整備支出を除く)		
人件費	△ 11,488	△ 11,755
補助金等	△ 134,955	△ 81,610
委託費	△ 4,965	△ 6,318
交付金	△ 64,682	△ 50,071
分担金	△ 18	△ 12
拠出金	△ 1,467	△ 1,522
独立行政法人運営費交付金	△ 11,922	△ 12,037
庁費等の支出	△ 27,773	△ 26,621
石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計への繰入	△ 23,300	△ 20,500
産業投資特別会計への繰入	△ 1,786	—
労働保険特別会計への繰入	—	△ 659
その他の支出	△ 811	△ 801
業務支出 (施設整備支出を除く) 合計	△ 283,173	△ 211,911
(2)施設整備支出		
土地に係る支出	△ 206	△ 453
立木竹に係る支出	△ 1	△ 31
建物に係る支出	△ 975	△ 1,033
工作物に係る支出	△ 989	△ 2,098
建設仮勘定に係る支出	△ 1,513	△ 340
施設整備支出合計	△ 3,687	△ 3,958
業務支出合計	△ 286,861	△ 215,870
業務収支	—	—
本年度収支	—	—
翌年度歳入繰入	—	—
本年度末現金・預金残高	—	—

## 注記

### 1. 重要な会計方針

#### 1) 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却方法

##### (1) 有形固定資産

###### ① 国有財産

定率法によっている。

###### ② 物品

定額法によっている。

##### (2) 無形固定資産

###### ① ソフトウェア

簡便的に、利用可能期間の開発費等の累計を資産価額とし、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

#### 2) 引当金の計上基準及び算定方法

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の3年の貸倒実績率に基づく回収不能見込額に加え、個別に債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額

を計上している。

##### (2) 賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当該年度に帰属する額を下記の計算方法により計上している。

期末手当  $\text{翌年度期末手当当初予算額} \times \text{6月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 4/6$

勤勉手当  $\text{翌年度勤勉手当当初予算額} \times \text{6月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 4/6$

##### (3) 退職給付引当金

###### ① 退職手当に係る退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、期末自己都合要支給額を下記の計算方法による計上している。

(基本額)  $\text{勤続年数階層毎人員数} \times \text{平均棒給月額} \times \text{自己都合退職手当支給率}$

(調整額)  $\text{国家公務員退職手当法第6条の4の定められた区分毎人員数} \times \text{想定される調整月額単価} \times 60 \text{ヶ月}$

###### ② 国家公務員災害補償年金（遺族補償年金）

遺族補償年金の支払に備えるため、支給率×平均給与×割引率を乗じて算出し計上している。

###### ③ 国家公務員共済年金のうち、整理資源に係る退職給付引当金

将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

### 2. 重要な会計方針の変更

#### (1) 「出資金」のうち市場価格のないものの計上方法について

従来、「出資金」のうち市場価格のないものについては、出資金額をもって貸借対照表の価額としていたが、「省庁別財務書類の作成について」（平成16年6月7日 財政制度等審議会）の一部改訂に伴い、本年度より国有財産台帳価格をもって貸借対照表価額とし、国有財産台帳価格の改定に係る評価差額については、洗い替え方式により、資産・負債差額増減計算書において「資産評価差額」として計上する方法に変更した。この変更により、本年度の貸借対照表において出資金が48,501百万円増加し、資産・負債評価額のマイナス幅が同額縮小している。また、本年度の資産・負債差額増減計算書において資産評価差額が48,501百万円増加している。

### 3. 重要な後発事象

該当事項なし。

4. 偶発債務

1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

名称等(訴訟名等)	金額	事件番号	概要(簡単な説明、今後の予定等)
東京大気汚染公害訴訟	11,178	(1次)東京地方裁判所 平成8年(ワ)第10131号(→東京 高等裁判所 平成15年(ホ)第721 号) (2次)東京地方裁判所 平成9年(ワ)第11018号 (3次)東京地方裁判所 平成10年(ワ)第23720号 (4次)東京地方裁判所 平成12年(ワ)第24148号 (5次)東京地方裁判所 平成15年(ワ)第9182号及び東京 地方裁判所 平成15年(ワ)第11138号	東京23区内等に居住又は勤務し自動車から排出される大気汚染物質によりぜん息等の健康被害を受けたとする者計497名(平成17年度末現在)が国、東京都、首都高速道路公団及び自動車メーカー7者を相手取り、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の排出差し止め並びに相被告連帯による総額約112億円の損害賠償を請求しているもの。平成14年10月29日に東京地裁において1次分の判決が言い渡され、国、東京都及び首都高速道路公団に総額7,920万円の損害賠償請求の支払いが命じられたが、国及び首都高速道路公団並びに原告は控訴し、現在、東京高裁で係属中。2次から5次分についても、今後東京地裁において順次審理が進められる予定であった。しかしながら平成18年9月28日に控訴審が結審した際に和解の可能性を含めた当事者の意見聴取を行う機会が設けられた。(法務省、警察庁、総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省及び国土交通省と共同)  ※平成19年5月30日、安倍前総理大臣が石原都知事と面談し、東京都のぜん息患者らへの健康事業に60億円の拠出を決断したことにより、平成19年8月8日和解成立に至った。
水俣病不知火患者会訴訟	106	平成17年(ワ)第1067号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会訴訟	1,060	平成17年(ワ)第1246号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会訴訟	282	平成17年(ワ)第1374号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会訴訟	391	平成18年(ワ)第211号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会訴訟	316	平成18年(ワ)第401号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会訴訟	197	平成18年(ワ)第782号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会訴訟	89	平成18年(ワ)第1216号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会訴訟	255	平成19年(ワ)第360号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
合計	13,876		

(注1) 名称等欄は事件の通称名を記載している。

(注2) 事件番号毎に記入している。

5. 翌年度以降支出予定額

- 1) 歳出予算の繰越 29,106百万円
- 2) 国庫債務負担行為 27,102百万円

6. 追加情報

1) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の計数としている。

2) 貸倒引当金を計上している債権の徴収可能性に係る重大な懸念

- (1) 債権の種類 国有財産貸付に係る債権及び弁償及び返納金に係る債権
- (2) 懸念の内容 納付期限を越えての長期滞留
- (3) 債権金額 国有財産貸付に係る債権170百万円、弁償及び返納金債権2百万円

3) 業務費用計算書における収益の計上

「貸倒引当金繰入額」において、貸倒引当金の戻入益(貸倒引当金減少額)142百万円が計上されている。

#### 4) 各財務書類における表示科目の説明

##### <貸借対照表>

- ・「未収金」には、国有財産貸付に係る債権、弁償及び返納金に係る債権を計上している。
- ・「前払金」には、補助金等に係る前払額を計上している。
- ・「前払費用」には、災害保険及び自賠責保険に係る前払保険料を計上している。
- ・「その他の債権等」には、土地の測量代等の支払額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、「未収金」のうち、国有財産貸付に係る債権及び弁償及び返納金に係る債権についての回収不能見込額を計上している。
- ・「土地」には、主に新宿御苑等の国民公園及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑、並びに国立公園内の環境省所管地等を計上している。
- ・「立木竹」には、主に国民公園内のサクラ、クロマツ、ユリの木、クスノキ等を計上している。
- ・「建物」には、主に国立公園内の博物展示施設（ビジターセンター）、公衆トイレ及び地方出先機関の事務所建物等を計上している。
- ・「工作物」には、主に国立公園内の歩道（木道）、野営場、休憩舎及び標識等を計上している。
- ・「船舶」には、皇居外苑管理事務所等のボートを計上している。
- ・「建設仮勘定」には、将来的に国の資産となるべき事業（主に国立公園等における園地、野営場等の整備及び長距離自然歩道の整備等）について、対象年度末時点における既支払額を計上している。
- ・「物品」には、主に、官用車、パソコン等の事務用機器などを計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権、ソフトウェア及び地上権等を計上している。
- ・「出資金」には、独立行政法人国立環境研究所、独立行政法人環境再生保全機構、日本環境安全事業株式会社に対する国有財産台帳価格を計上している。
- ・「未払金」には、補助金等に係る補助率差額（地方公共団体の財政事情により、その円滑な執行を期し難い場合、国の負担割合を引き上げるもの）及び児童手当、遺族補償年金の未払額を計上している。
- ・「未払費用」には、職員に係る人件費の未払額等を計上している。
- ・「賞与引当金」には、職員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当該年度に帰属する額を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、①退職手当 ②整理資源 ③国家公務員災害補償年金に係る引当額を計上している。
  - ①退職手当に係る退職給付引当金・・・職員の退職手当のうち、既に労働提供が行われている部分について会計年度末に発生していると認められる額を計上している。
  - ②整理資源に係る退職給付引当金・・・国家公務員共済年金の整理資源（昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分）のうち、当省の負担分について、将来給付見込額の割引現在価値額を計上している。
  - ③国家公務員災害補償年金・・・国家公務員災害補償法に基づく補償のうち、職員が死亡した場合に支給される遺族補償年金について、将来給付見込額の割引現在価値額を計上している。

##### <業務費用計算書>

- ・「人件費」には、職員の給与・手当、国家公務員共済組合負担金、基礎年金国家公務員共済組合負担金等を計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、賞与支給見込額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、①退職手当 ②整理資源 ③国家公務員災害補償年金に係る引当額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・「補助金等」には、地方公共団体が施行する廃棄物処理施設整備の事業に対する補助等に係る支出額を計上している。
- ・「委託費」には、自然環境の保全のために講ずべき施策の策定に必要な基礎調査を地方公共団体等へ委託した額を計上している。
- ・「交付金」には、地方公共団体等が施行する廃棄物処理施設整備の事業に対する交付金に係る交付額等を計上している。
- ・「分担金」には、経済協力開発機構が行う化学品プロジェクト実施のために必要な経費等の分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、経済協力開発機構が行う機構変動関連プロジェクト及び持続可能な消費・生産プロジェクト実施のために必要な経費の拠出額を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人国立環境研究所、独立行政法人環境再生保全機構の事務運営に要する費用の交付額を計上している。
- ・「石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計への繰入」には石油及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるため、石油税収入相当額の石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計への繰入れを計上している。
- ・「労働保険特別会計への繰入」には、労働保険特別会計に要する費用の財源に充てるため、労働保険特別会計への繰入れを計上している。
- ・「庁費等」には、事務用消耗品の購入、庁舎管理経費等の一般事務処理経費等を計上している。
- ・「その他の経費」には、主に国内外の出張旅費、委員手当、諸謝金、国有財産所在市町村交付金等を計上している。
- ・「減価償却費」には、建物、工作物及びソフトウェアの当期減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、「未収金」のうち、国有財産貸付に係る債権及び弁償及び返納金に係る債権の貸倒に伴う費用及び損失のうち当該年度において負担する額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、国有財産及び物品の除却損を計上している。
- ・「出資金評価損」には、市場価格のない出資金の強制評価減の実施に伴う評価損を計上している。

#### <資産・負債差額増減計算書>

- ・「前年度末資産・負債差額」には、平成17年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、平成18年度の業務費用計算書の合計金額を計上している。
- ・「主管の財源」には、国立公園及び国定公園の環境省所管地においてホテル、売店を営む者からの土地使用料及び新宿御苑の入園料等を計上している。
- ・「配賦財源」には、環境省所管歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額の差額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、国有財産の無償所管換額、実測と帳簿の差額、国有財産台帳の誤謬訂正額、報告洩、出資金の増減額、整理資産に係る退職給付引当金の再計算に係る差額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産の台帳価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、平成18年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。

#### <区分別収支計算書>

- ・「主管の収納済歳入額」には、国立公園及び国定公園の環境省所管地においてホテル、売店を営む者からの土地使用料及び新宿御苑の入園料等の収入額を計上している。
- ・「配賦財源」には、環境省所管歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額の差額を計上している。
- ・「人件費」には、職員の給与・手当、国家公務員共済組合負担金、基礎年金国家公務員共済組合負担金等に係る支出額を計上している。
- ・「補助金等」には、地方公共団体が施行する廃棄物処理施設整備の事業に対する補助等に係る支出額等を計上している。
- ・「委託費」には、自然環境の保全のために講ずべき施策の策定に必要な基礎調査を地方公共団体等へ委託した支出額等を計上している。
- ・「交付金」には、地方公共団体等が施行する廃棄物処理施設整備の事業に対する交付金に係る支出額等を計上している。
- ・「分担金」には、経済協力開発機構が行う化学品プロジェクト実施のために必要な経費等の分担金の支出額を計上している。
- ・「拠出金」には、経済協力開発機構が行う機構変動関連プロジェクト及び持続可能な消費・生産プロジェクト実施のために必要な経費の拠出額を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人国立環境研究所、独立行政法人環境再生保全機構の事務運営に要する費用の交付に係る支出額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、事務用消耗品の購入、庁舎管理経費等の一般事務処理経費等に係る支出額を計上している。
- ・「石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計への繰入」には石油及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるため、石油税収入相当額の石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計への繰入金金を計上している。
- ・「産業投資特別会計への繰入」には、一般会計への繰入金が、一般会計で要した費用を超過したため、日本電信電話株式会社の売却収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法第7条第8項の規定により、一般会計から同勘定への繰入金金を計上している。
- ・「労働保険特別会計への繰入」には、労働保険特別会計に要する費用の財源に充てるため、労働保険特別会計への繰入金金を計上している。
- ・「その他の支出」には、主に国内外の出張旅費、委員手当、諸謝金、国有財産所在市町村交付金等に係る支出額を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、当該年度の土地取得に係る支出額を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、当該年度の立木竹取得に係る支出額を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、当該年度の建物取得に係る支出額を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、当該年度の工作物取得に係る支出額を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、当該年度の建設仮勘定に係る支出額を計上している。

#### 5) 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

- ・電話加入権（無形固定資産）について、前会計年度の計数を遡及修正した結果、前会計年度において、以下の修正を行なっている。

##### 貸借対照表

無形固定資産が8百万円減少し、資産・負債差額が同額減少している。

##### 資産・負債差額増減計算書

資産評価差額が8百万円減少し、本年度末資産・負債差額が同額減少している。

- ・建物、工作物（有形固定資産）について、前会計年度の計数の訂正が必要であることが判明したため、前会計年度の計数を以下のとおり修正している。

##### 貸借対照表

有形固定資産及び資産・負債差額が17,703百万円増加している。

##### 業務費用計算書

減価償却費が1,483百万円増加し、本年度業務費用合計は1,483百万円増加している。

##### 資産・負債差額増減計算書

本年度業務費用合計（減算項目）が1,483百万円増加し、資産評価差額が18,557百万円増加し、本年度末資産・負債差額が17,073百万円増加している。

#### 6) 計数の表示等

各財務書類の金額の単位は100万円とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

附属明細書

1. 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

①未収金の明細

未収金の明細 (単位:百万円)

内容	相手先	本年度末残高
国有財産貸付	土地等使用許可者 (民間企業)	208
弁償及び返納金	土地等使用許可者 (民間企業)	2
その他		0
合計		211

②その他の債権等の明細

その他の債権等の明細 (単位:百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
仮払金	民間業者	7	土地の測量代等の支払額
合計		7	

③貸倒引当金の明細

貸倒引当金の明細 (単位:百万円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未収金							
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	過去3年間の貸倒実績率に基づき算定している。
履行期限到来等債権	202	9	211	△ 185	142	△ 42	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合計	202	9	211	△ 185	142	△ 42	

③固定資産の明細

固定資産の明細 (単位:百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
有形固定資産						
国有財産 (公共用財産を除く)	286,833	5,421	1,487	4,147	—	286,620
土地	243,314	471	0	—	—	243,785
立木竹	1,824	45	19	—	—	1,849
建物	15,860	1,637	61	1,253	—	16,183
工作物	24,317	2,927	115	2,893	—	24,235
船舶	2	0	0	—	—	2
建設仮勘定	1,513	340	1,290	—	—	564
物品	1,949	287	9	438	—	1,788
小計	288,782	5,708	1,496	4,585	—	288,408
無形固定資産						
地上権	0	0	0	—	—	0
電話加入権	19	0	0	—	—	19
ソフトウェア	94	144	0	118	—	121
小計	115	144	0	118	—	141
合計	288,897	5,853	1,496	4,704	—	288,550

※全て行政財産として計上している

④出資金の明細

出資金の増減の明細 (単位:百万円)

種類	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
独立行政法人 国立環境研究所	38,666	—	—	—	△ 4,584	—	34,081
独立行政法人 環境再生保全機構 (公害健康被害補償 予防業務勘定)	6,071	—	—	—	45,577	—	51,649
独立行政法人 環境再生保全機構 (基金勘定)	9,401	—	—	—	4,314	—	13,715
独立行政法人 環境再生保全機構 (承継勘定)	571	—	—	—	3,193	—	3,765
日本環境安全事業株式会社	96	—	—	—	—	96	0
合計	54,806	—	—	—	48,501	96	103,212

市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	一般会計からの 出資累計額 (E)	出資割合 (R=E/D)%	純資産額 による 算出額 (G=C×F)	貸借対照表 計上額 (国有財産 台帳価格)	使用財務 諸表
独立行政法人 国立環境研究所	43,418	9,336	34,081	38,666	38,666	100.00%	34,081	34,081	法定財務諸表
独立行政法人 環境再生保全機構 (公害健康被害補 償 予防業務勘定)	67,463	15,814	51,649	6,071	6,071	100.00%	51,649	51,649	法定財務諸表
独立行政法人 環境再生保全機構 (基金勘定)	59,883	46,167	13,715	9,401	9,401	100.00%	13,715	13,715	法定財務諸表
独立行政法人 環境再生保全機構 (承継勘定)	165,295	161,530	3,765	571	571	100.00%	3,765	3,765	法定財務諸表
日本環境安全事業 株式会社	87,322	99,914	△ 12,591	600	10,300※	100.00%	△ 12,591	—	法定財務諸表
合計	423,383	332,762	90,621	55,310	65,010		90,621	103,212	

※日本環境安全事業株式会社に対する出資割合の計算方法は以下のとおりである。

(資本金(D) 600百万円+資本準備金 9,700百万円) / 一般会計からの出資累計額(E) 10,300百万円 = 100.00%

以下の出資金については、本年度もしくは過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出資先	一般会計か らの出資累 計額	貸借対照表 計上額	強制評価減 実施累計額	強制評価減 実施年度
日本環境安全事業 株式会社	10,300	96	10,204	平成17年度
日本環境安全事業 株式会社	10,300	0	10,300	平成18年度

(2) 負債項目の明細

①未払金の明細

未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
児童手当 (2, 3月末払分)	職員	3
遺族補償年金等 (2, 3月末払分)	職員の遺族等	2
障害補償年金等	職員の遺族等	1
補助率差額 (地方公共団体の財政事情により、その円滑な執行を 期し難い場合国の負担割合を引き上げるもの)	地方公共団体	6
合計		13

②未払費用の明細

未払費用の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
過年度支出	水俣市社会福祉協議会	6
	個人	7
	その他	0
合計		13

③退職給付引当金の明細

退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	8,906	716	1,292	9,482
国家公務員災害補償年金に 係る引当金	324	98	72	297
整理資産に係る引当金	6,406	573	140	5,973
合計	15,636	1,387	1,506	15,753

## 2. 業務費用計算書の内容に関する明細

### (1) 組織別の業務費用の明細

(単位：百万円)

区分	環境本省	地方環境事務所	合計
人件費	7,044	2,687	9,731
賞与引当金繰入額	514	196	710
退職給付引当金繰入額	1,090	415	1,506
補助金等	81,836	-	81,836
委託費	6,239	78	6,318
交付金	50,071	-	50,071
分担金	12	-	12
拠出金	1,522	-	1,522
独立行政法人運営費交付金	12,037	-	12,037
石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計への繰入	20,500	-	20,500
労働保険特別会計への繰入	659	-	659
庁費等	24,003	2,303	26,306
その他の経費	622	184	806
減価償却費	3,405	1,298	4,704
貸倒引当金繰入額	△ 142	-	△ 142
資産処分損益	46	17	64
出資金評価損	96	-	96
本年度業務費用合計	209,560	7,181	216,741

## (2) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 環境本省 (目) 産業廃棄物適正処理推進費補助金	(独) 環境再生保全機構	2,000	生活環境保全上の見地から産業廃棄物の不法投棄者不明等の場合、都道府県等が行う原状回復事業のうち、平成9年廃棄物処理法改正後のものについて支援するための基金の造成に必要な経費に対する補助
(項) 環境本省 (目) 産業廃棄物適正処理推進費補助金	(財) 産業廃棄物処理事業振興財団	3,970	生活環境保全上の見地から産業廃棄物の不法投棄者不明等の場合、都道府県等が行う原状回復事業のうち、平成9年廃棄物処理法改正後のものについて支援するための基金の造成に必要な経費に対する補助
(項) 環境本省 (目) 廃棄物再生利用施設整備費補助金	民間企業	220	廃棄物再生利用施設の整備に要する経費の一部補助
(項) 環境本省 (目) 債権管理回収業務補助金	(独) 環境再生保全機構	4,000	(独) 環境再生保全機構の債権管理回収業務に必要な経費の補助
(項) 環境本省 (目) 公害保健福祉事業費補助金	(独) 環境再生保全機構	40	公害保健福祉事業費納付金に対する公健法第51条に基づく一部補助
(項) 環境本省 (目) 水俣病総合対策費補助	地方公共団体	2,123	水俣病総合対策に係る医療事業費等に対する一部補助
(項) 環境本省 (目) 水俣病総合対策費補助	法人	21	水俣病総合対策に係る医療事業費等に対する一部補助
(項) 環境本省 (目) 水俣病対策地方債償還費補助金	地方公共団体	5,691	水俣病対策として熊本県が発行した地方債の償還に要する経費の同県に対する一部補助
(項) 環境本省 (目) 土壌汚染対策事業補助金	地方公共団体	4	土壌汚染対策事業等に係る補助金
(項) 廃棄物処理等科学研究費 (目) 廃棄物処理等科学研究費補助金	研究者、法人	1,209	廃棄物の処理等に関する研究に必要な経費に対する補助
(項) 廃棄物処理事業災害対策費 (目) 災害廃棄物処理事業費補助金	地方公共団体	1,319	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第22条の規定により、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の一部を補助
(項) 独立行政法人国立環境研究所施設整備費 (目) 独立行政法人国立環境研究所施設整備費補助金	(独) 国立環境研究所	414	(独) 国立環境研究所が施行する研究施設等の整備に対する補助
(項) 環境研究総合推進費 (目) 環境研究総合推進費補助金	国立大学法人	80	「空間明示モデルによる大型哺乳類の動態予測と生態系管理」他2件の研究に対する補助
(項) 環境研究総合推進費 (目) 環境研究総合推進費補助金	地方公共団体	28	「野鳥やトンボなどの多様な生き物が生息する自然を回復・整備し、河川水質の回復や水質浄化、水辺の自然再生・創出等、良好な水辺空間を創出する施設整備事業及び国立公園等の自然環境を保全する必要性が高い地域において環境浄化及び安全対策に必要な施設整備事業に要する経費に対する一部補助
(項) 環境保全施設整備費 (目) 環境保全施設整備費補助金	地方公共団体	164	「産炭地域振興臨時特別措置法」、「新産業都市建設及び公共設備特別地域整備のための国の財政上の特別措置に関する法律」及び「首都圏・近畿圏及び中部圏近郊整備の国の財政上の特別措置に関する法律」に基づき、廃棄物処理施設整備費補助に係る補助率差額について、国庫補助するもの
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 廃棄物処理施設整備費補助	地方公共団体	38,711	地方公共団体等が行う廃棄物循環型社会基盤整備等の事業に要する経費の一部補助
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 廃棄物処理施設整備費補助	日本環境安全株式会社	19,283	地方公共団体等が行う廃棄物循環型社会基盤整備等の事業に要する経費の一部補助
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 廃棄物処理施設整備費補助	民間	732	地方公共団体等が行う廃棄物循環型社会基盤整備等の事業に要する経費の一部補助
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 首都圏近郊整備地帯等事業補助率差額	地方公共団体	102	「産炭地域振興臨時特別措置法」、「新産業都市建設及び公共設備特別地域整備のための国の財政上の特別措置に関する法律」及び「首都圏・近畿圏及び中部圏近郊整備の国の財政上の特別措置に関する法律」に基づき、廃棄物処理施設整備費補助に係る補助率差額について、国庫補助するもの
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 廃棄物処理施設災害復旧費補助	地方公共団体	102	災害により被害を受けた廃棄物処理施設を原形に復旧する事業並びに応急復旧事業に対する補助
(項) 自然公園等事業費 (目) 自然公園等整備費補助	地方公共団体	9	都道府県が実施している国立・国定公園等の各種公共施設の整備に要する経費等の一部補助
(項) 沖縄特別振興対策調整費 (目) 沖縄特別振興対策事業費補助金	地方公共団体	108	平成13年8月の第15回沖縄政策協議会において了承された「沖縄経済振興21世紀プラン(最終報告)」に盛り込まれた諸政策の実施に要する経費に対する補助
(項) 沖縄開発事業費 (目) 廃棄物処理施設整備費補助	地方公共団体	230	廃棄物処理施設整備事業に対する補助
(項) 北海道廃棄物処理施設整備費 (目) 廃棄物処理施設整備費補助	地方公共団体	1,149	廃棄物処理施設整備事業に対する補助
(項) 自然公園等管理費 (目) 交付地方債元利償還金等補助金	前年度前払金	219	国立公園、国定公園、国指定鳥獣保護区及び生息地等保護区の徹底を期するため特定民有地を都道府県が交付公債により買い上げに要する経費に対する全額及び一部補助
補助金等計		81,836	

## (3)委託費等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 環境本省 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	48	処分場の浸出水、周辺土壌及び地下水についての各基準の効果を検証等のための実態調査の委託
(項) 環境本省 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	10	環境保全施策を円滑に推進するための環境問題に関する正しい知識の普及、公害防止計画で行うこととなっている事業の実施状況等の調査等を委託
(項) 環境本省 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	202	環境保護サーベイランスの構築等に関する調査研究及びジフェニールリン酸に係る環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業を委託
(項) 環境本省 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	123	酸性雨の長期的な影響を把握するための国設酸性雨測定所の管理運営並びに酸性雨の生態影響を把握するための大気、陸水、土壌、植生のモニタリング調査等を委託
(項) 環境本省 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	317	国設大気測定網による大気汚染の実態を把握するための試料の収集・分析及び施設運営費等に対する委託
(項) 環境本省 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	80	「環境と経済の好循環のまちモデル事業」及び「地球温暖化対策の経済的側面に関する調査研究」に係る委託
(項) 環境本省 (目) 環境保全調査等委託費	(独) 環境再生保全機構	17	水俣病対策の推進に必要な調査研究を委託
(項) 環境本省 (目) 環境保全調査等委託費	(独) 製品評価技術基盤機構等	71	PRTR制度により届出られるデータの集計・公表等を行うためのシステム・化驗法の審査情報、安全性点検情報等を管理するためのシステムの維持管理、公害健康被害補償対策の推進に必要な調査等を委託
(項) 環境本省 (目) 環境保全調査等委託費	(財) 日本環境衛生センター等	39	フロン等の大気中濃度等の監視及びオゾン層の状況解析調査を委託
(項) 環境本省 (目) 環境保全調査等委託費	所管公益法人等	203	環境大気に関する各種汚染物質の判定条件設定に資するための情報の収集・加工・評価
(項) 環境本省 (目) 環境保全調査等委託費	(独) 国立環境研究所	11	独立行政法人の先進的、独創的な機能を活用し、国が行政施策上必要とする政策材料(提言、データ等)を得るための調査・研究を委託
(項) 環境本省 (目) 環境保全調査等委託費	(財) 水島地域環境再生財団	4	瀬戸内海海ゴミ検討会調査委託業務
(項) 環境本省 (目) 成果重視事業 ともエコクラブ事業委託費	(財) 日本環境協会	107	ともエコクラブの推進及び運営等を行うための経費を委託
(項) 環境本省 (目) 政府開発援助環境保全調査等委託費	(財) 地球人間環境フォーラム	10	砂漠化の影響を受ける途上国に対する技術移転等による支援の実施を委託
(項) 環境本省 (目) 政府開発援助環境保全調査等委託費	(社) 海外環境協力センター	4	開発途上国の環境保全に資する方策を推進し、環境分野における国際協力を強化するために必要な業務を委託
(項) 環境本省 (目) 政府開発援助環境保全調査等委託費	民間団体	8	アジア地域の途上国のモントリオール議定書遵守のため、途上国の施策実施能力の向上を促す支援を実施するための事業を委託
(項) 環境本省 (目) 認証排出削減量等取得委託費	(独) 新エネルギー・産業技術総合開発機構	334	京都議定書目標達成計画に掲げられた、国内対策を基本として最大限努力してもなお京都議定書の達成に不足する差分に相当するクレジットを取得するために必要な業務を委託
(項) 環境本省 (目) 自然環境保全調査等委託費	所管公益法人等	62	渡り鳥等の保護対策推進のための調査及び生態を把握するための鳥類観測ステーションにおける標識調査を委託
(項) 環境本省 (目) 自然環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	77	自然環境保全法第4条の規定により、自然環境の保全のために講ずべき施策の策定に必要な基礎調査等を委託
(項) 地球環境保全等試験研究費 (目) 試験研究調査委託費	(独) 国立環境研究所	64	関係行政機関の試験研究機関等が行う地球環境保全等のための試験研究を委託
(項) 地球環境保全等試験研究費 (目) 試験研究調査委託費	(独) 国立環境研究所	181	関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究等のための試験研究を委託
(項) 地球環境保全等試験研究費 (目) 試験研究調査委託費	(財) 日本鳥類保護連盟	10	環境行政機関の試験研究機関等が実施する公害防止並びに自然環境の保護等のための試験研究を委託
(項) 地球環境保全等試験研究費 (目) 試験研究調査委託費	(財) 日本自然保護協会	8	平成18年度屋久島世界遺産地域における生態系の動態把握と保全管理手法に関する調査
(項) 環境研究総合推進費 (目) 試験研究調査委託費	(独) 国立環境研究所	67	関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究のための試験研究を委託
(項) 環境研究総合推進費 (目) 試験研究調査委託費	(独) 国立環境研究所	1,223	関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究のための試験研究を委託
(項) 環境研究総合推進費 (目) 試験研究調査委託費	(社) 国際環境研究協会等	223	関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究管理等のための試験研究を委託
(項) 環境研究総合推進費 (目) 試験研究調査委託費	国立大学法人等	392	関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究のための試験研究を委託
(項) 環境研究総合推進費 (目) 試験研究調査委託費	国立大学法人	732	関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究のための試験研究を委託
(項) 環境研究総合推進費 (目) 試験研究調査委託費	民間団体	139	関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究のための試験研究を委託
(項) 環境研究総合推進費 (目) 試験研究調査委託費	民間団体	125	関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究のための試験研究を委託
(項) 公害防止等調査研究費 (目) 公害調査等委託費	(独) 国立環境研究所	282	ナノテクノロジーを活用した環境技術開発の推進事業及び環境技術実証モデル事業における実証方策並びに環境ナノ粒子の健康影響等に関する調査研究等を委託
(項) 公害防止等調査研究費 (目) 公害調査等委託費	(独) 国立環境研究所	149	地球観測の推進及び途上国の対処能力強化のため、アジア太平洋地域を対象として気候変動による影響のモニタリング・評価、情報提供を行うネットワークの構築を進めるための調査研究を委託
(項) 公害防止等調査研究費 (目) 公害調査等委託費	(独) 国立環境研究所	41	平成18年度自動車排出ガスに起因する環境ナノ粒子の生体影響調査委託
(項) 公害防止等調査研究費 (目) 公害調査等委託費	(独) 環境再生保全機構	49	水俣病に関する総合的研究やイタイイタイ病及び慢性カドミウム中毒等に関する総合的研究を委託
(項) 公害防止等調査研究費 (目) 公害調査等委託費	(財) 地球・人間環境フォーラム	23	今後の地球温暖化対策の検討の基礎となるIPCC第4次評価報告書の作成において、我が国として、高度な科学的知見や研究成果が十分に活かされるよう支援を行うために必要な業務を委託
(項) 公害防止等調査研究費 (目) 公害調査等委託費	(社) 海外環境協力センター	13	黄砂が大気汚染物質移送に果たす役割を定量的に解明するための調査研究等を委託
(項) 公害防止等調査研究 (目) 公害調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	130	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の施行に伴い、化学物質による環境汚染の未然防止と、汚染の早期発見のため環境残留性が高い化学物質について安全性の総点検を行うとともに、非意図的に生成される有害物質について、環境中の存在と危険性の追跡調査等を委託
(項) 公害防止等調査研究 (目) 公害調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	50	既に適用可能な段階にありながら普及が進んでいない先進的の環境技術についてその環境保全効果等について第三者による客観的な実証をモデル的に実施する事業に対する委託
(項) 自然公園等管理費 (目) 鳥獣等保護事業委託費	(財) 自然環境研究センター	9	稀少野生動物種等指定のための調査を委託

(項) 自然公園等管理費 (目) 鳥獣等保護事業地方公共団体委託費	地方公共団体	111	絶滅のおそれのある野生動植物の保護対策を確立するための基礎調査及び保護を図るための基礎調査及び保護を図るための増殖事業の委託
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 廃棄物処理施設整備事業調査費	民間団体	42	廃棄物の処分基準改定等に関する調査及び最終処分場の環境対策を推進するための調査を委託
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 廃棄物処理施設整備事業調査費	民間団体等	96	廃棄物処理施設の広域最終処分計画策定のための調査等
(項) 自然公園等事業費 (目) 国立公園等維持管理費	(財) 国民公園協会	218	国民公園における園内の景観及び環境保全等を図るための管理運営に要する経費
(項) 自然公園等事業費 (目) 国立公園等維持管理費	民間団体等	7	星居外苑の深山水質保全対策に資するための水質調査を委託
(項) 原子力試験研究費 (目) 原子力試験研究委託費	(独) 国立環境研究所	2	「低線量放射線の内分泌攪乱作用が配子形成過程に及ぼす影響に関する研究」に係る委託
(項) 国土施策創発調査費 (目) 国土施策創発調査委託費	地方公共団体	67	「環境資源のダイナミクスによる地域コミュニティの再生と持続可能な地域づくりに関する調査研究」に係る委託
(項) 放射能調査研究費 (目) 放射能測定調査委託費	地方公共団体	9	「放射能物質に係る環境の実態の把握のための監視及び測定」に必要なことを委託
(項) 災害対策総合推進調査費 (目) 災害対策関係調査委託費	民間団体	6	「被災建築物等のアスベスト飛散防止策及び廃棄物処理に関する調査」に係る委託
(項) 沖繩振興計画推進調査費 (目) 沖繩振興計画推進調査委託費	民間団体	4	「「琉球球」の特性からみた自然と共生した地域づくり推進調査」を委託
(項) 社会資本整備事業調査費 (目) 社会資本整備事業調査委託費	(社) 道路緑化保全協会	4	社会資本整備事業を実施するために関係府省が協同で行う必要のある調査を委託
(項) 社会資本整備事業調査費 (目) 社会資本整備事業調査委託費	(財) 日本緑化センター	24	社会資本整備事業を実施するために関係府省が協同で行う必要のある調査を委託
(項) 地方環境事務所 (目) 国立公園等調査管理委託費	公益法人等	59	国立公園等民間活用特定自然環境保全活動事業等
委託費		6,318	
(項) 環境本省 (目) 公害健康被害補償給付支給事務費交付金	地方公共団体	1,194	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、地方公共団体に対し、当該都道府県又は当該市が支弁する費用の2分の1に相当する金額を拠出
(項) 環境本省 (目) 公害健康被害補償納付金交付金	(独) 環境再生保全機構	11,368	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、独立行政法人環境再生保全機構に対し、当該年度の自動車重量税の収入見込額の一部に相当する額を拠出
(項) 環境本省 (目) 石綿健康被害救済事業交付金	(独) 環境再生保全機構	105	石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、環境再生保全機構に対し、給付の支給及び事務処理に要する費用に充てるための資金を拠出
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	28,292	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を拠出
(項) 自然公園等事業費 (目) 自然環境整備交付金	地方公共団体	1,245	国立公園等の施設を整備するために必要な経費を拠出
(項) 沖繩振興事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	1,742	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を拠出
(項) 地域再生推進費 (目) 地域再生基金強化交付金	地方公共団体	5,010	地域再生法により、国は認定地方公共団体に対し、予算の範囲内で金額を拠出
(項) 地域再生推進費 (目) 汚水処理施設整備交付金	地方公共団体	89	地域再生法により、国は認定地方公共団体に対し、予算の範囲内で金額を拠出
(項) 離島振興事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	646	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を拠出
(項) 北海道廃棄物処理施設整備費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	376	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を拠出
交付金		50,071	
分担金	(項) 環境本省 (目) 政府開発援助国際自然保護連合等分担金	2	国際湿地保全連合規約に基づく分担金
	(項) 環境本省 (目) 経済協力開発機構等分担金	10	経済協力開発機構が行う化学品プロジェクト実施のために必要な経費等の分担金
分担金		12	
拠出金	(項) 環境本省 (目) 政府開発援助国際自然保護連合拠出金	331	国際連合環境計画本部及び国際環境技術センターの運営に必要な経費等の拠出
	(項) 環境本省 (目) 経済協力開発機構等拠出金	1,190	経済協力開発機構が行う気候変動関連プロジェクト及び環境保全成果レビュープログラム実施のために必要な経費等の拠出
拠出金		1,522	
合計		69,952	

(4) 独立行政法人運営費交付金の明細

区分	名称	相手先	金額	概要
独立行政法人運営費交付金	(項) 独立行政法人国立環境研究所運営費 (目) 独立行政法人国立環境研究所運営費交付金	(独) 国立環境研究所	9,615	独立行政法人通則法に基づき、予算の範囲内において、独立行政法人国立環境研究所に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を拠出
	(項) 独立行政法人環境再生保全機構運営費 (目) 独立行政法人環境再生保全機構公害健康被害補償予防業務勘定運営費交付金	(独) 環境再生保全機構	476	独立行政法人通則法に基づき、予算の範囲内において、独立行政法人環境再生保全機構に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を拠出
	(項) 独立行政法人環境再生保全機構運営費 (目) 独立行政法人環境再生保全機構承認運営費交付金	(独) 環境再生保全機構	960	独立行政法人通則法に基づき、予算の範囲内において、独立行政法人環境再生保全機構に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を拠出
	(項) 独立行政法人環境再生保全機構運営費 (目) 独立行政法人環境再生保全機構基金勘定運営費交付金	(独) 環境再生保全機構	985	独立行政法人通則法に基づき、予算の範囲内において、独立行政法人環境再生保全機構に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を拠出
合計			12,037	

3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

財源の明細 (単位:百万円)

部	款	項	金額	
雑収入	国有財産利用収入	国有財産貸付収入	533	
		国有財産使用収入	205	
			小計	739
	納付金	雑納付金	771	
			小計	771
	諸収入	許可及び手数料	0	
		弁償及び返納金	958	
		雑入	11	
			小計	970
	合		計	2,481

(2) 財産の無償所管換等の明細

無償所管換等の明細 (単位:百万円)

区分	相手先	金額	所管換等の理由	資産等の内容	備考
財産の無償所管換(受)	財務省	0	宿舍用地として	土地	
実測と帳簿の差額		0	実測と帳簿の差額	土地	
誤謬訂正		16	誤謬訂正	土地	
		23		建物	
		△17		工作物	
		△17		立木竹	
		5		物品	
		111		ソフトウェア	
報告洩		87	報告洩	退職給付引当金	
		0		土地	
		13		建物	
		0		工作物	
合	計	235		立木竹	

(3) 資産評価差額の明細

資産評価差額の明細 (単位:百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出資金	-	48,501	48,501	価格改定
合計	-	48,501	48,501	

4. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

財源の明細 (単位:百万円)

部	款	項	金額	
雑収入	国有財産利用収入	国有財産貸付収入	524	
		国有財産使用収入	205	
			小計	730
	納付金	雑納付金	771	
			小計	771
	諸収入	許可及び手数料	0	
		弁償及び返納金	958	
		雑入	11	
			小計	970
	合		計	2,472

## 参考情報

### 1. 機会費用

産業投資特別会計から無利子の財源として受け入れた受入金に係る機会費用は、「その他の債務等」の平成18年度末残高がないため、算定しておりません。

### 2. 公債関連情報

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債残高公債額（借換債を除く。）及び当該年度の利払費は以下のとおりです。

・会計年度末の公債残高	5,112,411億円
・当該年度に発行した公債額	274,699億円
・当該年度の利払費	67,976億円

② 財務省において計上されている①の計数を各省庁の一般会計の資産額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりです。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額	10,326億円
・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	1,465億円
・当該年度の利払費のうち当省配分額	139億円

③ 財務省において計上されている①の計数を各省庁の一般会計の資産・負債差額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりです。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額	10,977億円
・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	1,465億円
・当該年度の利払費のうち当省配分額	149億円